

< 耕作放棄地復旧加算を目標としている協定の事例 >

4 集落共同による農地の復旧、維持管理

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県下関市 川久保集落協定			
協定面積 2.0 ha	田 (100%) 水稲・野菜	畑	草地	採草放牧地
交付金額 423万円	個人配分			4.4%
	共同取組活動分 (56%)	役員報酬		3%
		会議費・研修費等		8%
		鳥獣害防止対策及び水路、農道等の維持管理等 集落の共同取組活動に要する労務費等必要経費		1.2%
		耕作放棄地復旧に要する労務費等必要経費		2.4%
共同機械購入にかかる積立・繰越			9%	
協定参加者	農業者 31人			

2. 集落マスタープランの概要

集落の将来像

川久保集落（金ヶ峠、大上、向河内、下川久保集落）は、農業従事者の高齢化が進んでおり、今後の農地の管理が不十分となり後継者のいない農地が増加し、耕作放棄地も現状より広がる危険性がある。このような状況の中、当集落においては農業従事者の高齢化、担い手不足から生じる諸問題に対応していくため、集落ぐるみの農業生産活動を行うこととした。

五年間での活動目標

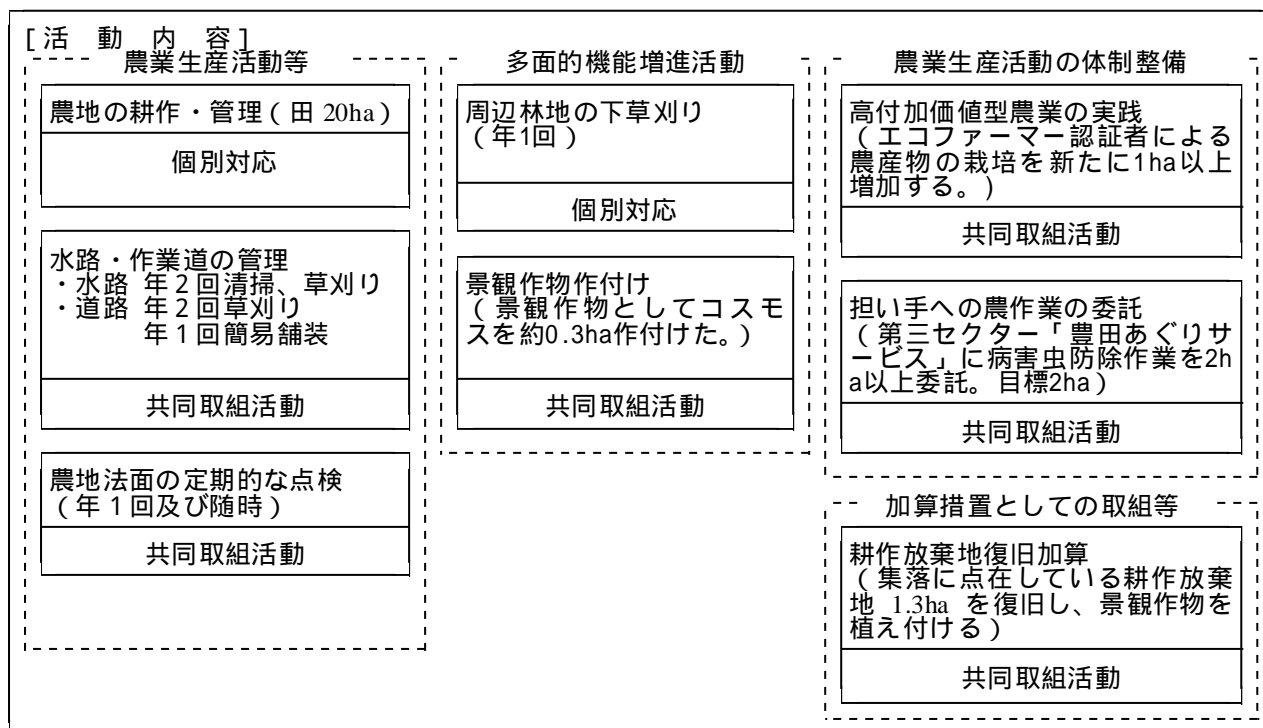
鳥獣害対策を行い、農地の管理をしやすくする体制を整備する。協定農用地内の既耕作放棄地 13,686㎡を復旧する。

水路・農道管理責任者を指名し、適正な管理を行う。

景観作物を作付ける。（周辺林地の下草刈を行う。）

高付加価値型農業の実践を行う。エコファーマー認証者による農産物の栽培面積を新たに10,000㎡以上増加する。

第三セクター「豊田あぐりサービス」へ、病害虫防除の作業を委託し、担い手への農作業委託の体制整備を行う。取組面積を協定農用地の10%（20,058㎡）以上増加する。



3. 取組の経緯及び内容

・協定締結の経緯

地区が中山間地域等直接支払制度第二期対策から特認地域として県知事の認定を受け、対象地域となったことを機会に、本地区においても耕作放棄地発生防止、復旧、担い手育成等の趣旨から4集落が一本化して集落協定を結ぶことで合意した。

・取り組みの内容

水路、農道、農地法面の管理、景観作物の作付けによる多面的機能増進活動の他、集落内で発生している既耕作放棄地の復旧に向けた取り組み、高付加価値型農業の実践としてエコファーマー認証者による農産物（米、ナス）の栽培に取り組んでいる。また、担い手育成に係る取組として、第3セクター「豊田めぐりサービス」へ、無人ヘリによる病害虫防除作業の委託を促進するための協議、検討を行っている。

・今後検討している活動の内容

高付加価値型農業の実践の取組面積の拡大、担い手への農作業委託に向けた協議を進めていく。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

・農用地等保全マップ（左図）及び、集落の五年後の予想図（右図）。保全マップについては、農道、水路、農地の現況等を色、記号により区別した。特に耕作放棄地については黄色で示し、集落全体で衆知してもらおうように作成した。また、選択用件の達成目標についても具体的数値を記載した。



農道・水路の共同管理作業の様子
（川久保集落では年二回水路・農道の草刈、清掃を共同で実施している。）



中山間地域における鳥獣害防止対策
（川久保集落では中山間地において鳥獣害防止対策として電気柵を設置しており、集落ぐるみの管理が行われている。）

[平成21年度までの取組目標]

高付加価値型農業の実践。エコファーマー認証者による農産物（米、ナス）の栽培。
（当初3.3ha 目標4.3ha（協定農用地面積の21%））
担い手への農作業の委託（現状なし、目標2ha（協定農用地面積の10%））
既耕作放棄地の復旧（協定農用地13,686㎡の復旧）